



横浜農と緑の会

# はま農楽だより

## No. 46

(H30年 6月発行)

会員の皆様、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は、“はま農楽”へのご支援を賜り有難うございます。

### ★★★ “はま農楽” 第17回総会 開催 ★★★

- 日時：平成30年4月18日（水） 13:15～15:00
- 場所：かながわ県民センター大ホール
- 参加者：65名 関係機関来賓4名

第一部は大澤正樹さんを司会として始まり、干川純代表の挨拶の後、議長に長田明子さんを、書記に渡邊雅之さんと鈴木彰文さんを選出して、総会が開始されました。北村理さんより、出席者数65名 委任状85名 総会員183名で、過半数を超え総会成立となったことが報告されました。



議案の審議は、井戸慎一副代表より第1号議案「平成29年度活動報告」が行われ、続いて、三沢幸男会計担当運営委員より、第2号議案「平成29年度収支決算報告」と第3号議案「平成29年度援農コーディネーター支援事業収支決算報告」が行われ、関口勇会計監査担当運営委員より適正処理の報告があり、承認されました。次に、第4号議案「平成30年度運営委員の選出」が行われ、干川純新代表を含む新運営委員が承認されました。続いて、干川純代表より、第5号議案「平成30年度活動計画案」が提案されました。

“はま農楽”は援農コーディネーター支援事業とともに、「笑顔で、楽しく、元気に」をモットーに、横浜の農と緑を守る組織として、今年度の方向性が示されました。そして、質疑応答や討論がなされた後、承認されました。又、第6号議案「平成30年度収支予算案」、第7号議案「平成30年度援農コーディネーター支援事業収支予算案」について説明がなされ承認されました。



第二部は、金子ファームの代表・金子宗司様の「梅・柿栽培の工夫と“かねこふあーむ”」という題目で講演を頂きました。

金子ファームの概要説明、紙芝居を交え年間行事の取り組みの説明、梅の剪定基準を図面に基き説明、梅干しの美味しい作り方、耕地面積（木の本数）に対する収穫量やイベントを通しのさまざまな取り組みを紹介頂きました。

熱心な質疑応答や活発な意見交換も行われ、充実した講演となりました。

「援農コーディネーター支援事業」は、平成26年に5年間の実施協定書が横浜市と締結され、平成30年度まで継続され、本年度が最終年度となります。“はま農楽”の発展を願って、総会は幕を閉じました。

来賓として次の方々にお越し頂きました。ご多用の中を有難うございました。

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 環境活動支援センター  
センター長 境田康弘様 担当係長 佐野義憲様 担当 松木綾子様 担当 鈴木雄大様

## 今年の“はま農楽”運営について

代表 千川 純

今年 17 回目の総会を開催できたことは、2002 年に“はま農楽”設立に努力された会員の皆様、日々活動されている会員の皆様、及び横浜市の職員の皆様のおかげと、感謝しております。

昨年は、運営委員の人数不足により、運営委員会の組織及びイベントの見直しを行い、組織としてイベント班の廃止、野菜・花班の統合を実施し、イベントとしては、“秋の視察研修会”を中止しました。

組織の変更については、当初の変更した目的を達成できているとは言えませんが、今年度が変化の年となるようにしたいと思います。

イベントは、昨年中止した“秋の視察研修会”についてアンケートを実施した結果、実行委員に 2 名の立候補があり、今年度は復活し、予算枠も総会で承認されました。

新しい試みとして、諸先輩方の経験及び知識を登録していただき、“はま農楽”の活動に生かすための「人材登録」を、お願いしてまいりました。

現状は応募人数が少なく機能していない状況ですが、今年度も引き続き募集しますので、皆様の協力を宜しくお願い致します。

最後になりますが、援農に関するアンケート結果を見ますと、会員の皆様の援農日数は、昨年度大幅に増加しています。しかし、援農の募集は「はま農楽通信」でお知らせしているとおり、各農家からの援農希望も増えており、援農依頼があっても残念ながら全部には対応できていません。毎年の課題として残っていますので、皆様の提案及び協力を宜しくお願い致します。

### 援農・緑化ボランティア 10ヶ条

1. 気持ちの良い挨拶をしましょう。  
(お早うございます。こんにちは。お先に失礼します。・・・)
2. 作業のしやすい服装でしましょう。  
(ケガ、作業効率を考えて・・・)
3. 私語はつつしみ だらだらした作業は止めましょう。
4. 援農先の園主の考えで作業しましょう。  
(自己流、マイペースは避けましょう。)
5. 他の農家の情報は、質問された範囲で最小限にとどめましょう。
6. 個人情報・農家情報の扱いに最大限の配慮をしましょう。
7. 持参した弁当・飲み物のゴミは、自宅に持ち帰りましょう。
8. 使用した道具は、きれいにできてきちんと元のところに戻しましょう。
9. 作業時間を守りましょう。
10. 休みの予定は、なるべく早く連絡しましょう。

## 運営委員 & 組織

退任の方々、大変お疲れ様でした。そして、新しいメンバーを加えて、活動開始です。

平成29年度 (運営委員10名)		平成30年度 (運営委員12名)	
役 務	氏 名	役 務	氏 名
代 表 (果樹リーダー兼務)	干川 純	代 表 (果樹リーダー兼務)	干川 純
副代表 (野菜・花統括リーダー兼務)	井戸 慎一	副代表 (野菜・花統括リーダー兼務)	井戸 慎一
会 計 (広報リーダー兼務)	三沢 幸男	会 計 (広報リーダー兼務)	三沢 幸男
会 計 (野菜・花 兼務)	市村 洋子		
会計監査	長田 明子	会計監査	関口 勇
会計監査	関口 勇	会計監査	鈴木 彰文
広 報リーダー (ホームページ)	(三沢 幸男)	広 報リーダー (ホームページ)	(三沢 幸男)
広 報	酒巻 史朗	広 報	酒巻 史朗
果 樹 リーダー	(干川 純)	果 樹 リーダー	(干川 純)
		果 樹	大西 博久
野菜・花リーダー	(井戸 慎一)	野菜リーダー	(井戸 慎一)
野菜・花	勝田 みほ	野菜	勝田 みほ
野菜・花	(市村 洋子)	花 リーダー	市村 洋子
野菜・花 (二次加工・兼務)	菅原ゆう子	花	石井 洋子
		花	小野 孝次
二次加工リーダー	浅野 泰夫	二次加工リーダー	浅野 泰夫
二次加工	(菅原ゆう子)		
<b>サポート委員 (5名)</b>		<b>サポート委員 (7名)</b>	
サポート委員 (広報担当)	大澤 正樹	サポート委員 (広報担当)	大澤 正樹
サポート委員 (広報担当)	西野 洋子	サポート委員 (野菜担当)	吉荒 徹
サポート委員 (果樹担当)	瀬山 幸夫	サポート委員 (果樹担当)	瀬山 幸夫
サポート委員 (会計・野菜担当)	渡邊 雅之	サポート委員 (会計・野菜担当)	渡邊 雅之
サポート委員 (花担当)	北村 理	サポート委員 (花担当)	長田 明子
		サポート委員 (花担当)	菅原ゆう子
		サポート委員 (二次加工)	佐々木良子

## 環境活動支援センターから

はま農楽の皆様、いつも農家への援農や地域のボランティア活動等に御尽力いただき、ありがとうございます。人手不足の農家にとって、皆様の迅速かつ精力的な活動は大変力になっています。今年度も、市民農業大学講座修了生のうち40名が新たにはま農楽に入会されました。新しいメンバーと一緒に、はま農楽の活動を一層盛り上げていっていただければと思います。

近年は、局所的な豪雨や雷雨など難しい天候が多く、今年も早い時期から厳しい暑さの日々が続くなど、みなさん、体調管理には苦慮されると思います。お体と相談しながら、健康第一での活動をお願いいたします。

センターの体制としましては、担当係長の朝倉の異動に伴い、今年度から、佐野が着任いたしました。みなさまにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、今年度も引き続き、みなさまの活動の充実に向けて支援してまいりますので、よろしくをお願いいたします。御相談などがありましたら、いつでもお気軽に御連絡ください。

環境活動支援センター長 境田康弘  
担当係長 佐野義憲  
担当 松木綾子

### 農と緑のふれあい祭り 今年もやります！

毎年環境活動支援センターで開催している「農と緑のふれあい祭り」を、今年も11月3日に開催します。はま農楽のみなさんも、是非今年も御参加いただき、祭りを盛り上げていただければと思います。よろしくお祈りします！



### ■ 編集後記 ■

みなさまのご協力で、「はま農楽だより46号」がようやく出来上がりました。今年度は、代表も2年目を迎えカラーも出しつつ各運営委員と協議し皆様の要望を吸い上げ楽しい会にできればと考えております。昨年中止した秋の視察研修会も実施が決定しております。皆様の経験や知識を登録する「人材登録」も積極的に参加頂き“はま農楽”の活動がスムーズに運営出来ればと考えております。広報担当として楽しい「はま農楽」を目指し、お手伝いが出来ればと考えております。また「ホームページ」や「はま農楽だより」を通し情報発信して、みなさま一人一人から協力のお声がけを頂ける様考えております。(三沢)

### ■ 編集・発行 ■



横浜農と緑の会

# はま農楽

〒240-0045 保土ヶ谷区狩場町213  
横浜市環境活動支援センター内

TEL 711-0748

FAX 711-0748

E-mail : [gqrx4zfd@bird.ocn.ne.jp](mailto:gqrx4zfd@bird.ocn.ne.jp)

HP:[http://www18.ocn.ne.jp/~hamanora/index\\_hamanora.html](http://www18.ocn.ne.jp/~hamanora/index_hamanora.html)

## 「援農コーディネーター支援事業」実施協定書（抜粋）

（平成 26 年 4 月 1 日締結）

横浜農と緑の会（はま農楽）と横浜市とは、「横浜みどりアップ計画」に基づく、「援農コーディネーター支援事業」の実施にあたって、次の通り協定を締結します。

### 第 1 条（課題と目的の共有）

従事者の高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く厳しい状況により農地が減少しているという課題を認識し、行政と市民がともに「援農」をはじめとした農地保全活動に取り組んでいくという目的を共有します。

### 第 2 条（定義）

- (1) 援農とは、農作業を実施するにあたって人手が不足している農家に、市民が農作業の手伝いに行くことです。
- (2) 援農者とは、人手が不足している農家に、農作業の手伝いに行く市民です。
- (3) 援農コーディネーターとは、人手が欲しい農家と手伝いができる援農者の情報を集め、援農者が援農にいけるように調整する業務を担う人です。

### 第 3 条（事業の内容）

はま農楽が本事業で実施する事業の内容は、次の通りとします。なお横浜市は、はま農楽が実施する事業に対して支援するものとします。

- (1) 事業名は、援農コーディネーター支援事業とします。
- (2) 事業内容は、次のとおりとします。
  - ア 農家と援農者の情報収集と連絡調整
  - イ アの事業を実施するコーディネーターの育成
  - ウ 援農を効果的に実施できるように、技術研修や道具の貸し出しなどの支援
  - エ 事業の広報及びPR
  - オ その他、本業務に必要な業務
- (3) 事業期間は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとします。

### 第 4 条（業務記録）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、業務内容及び特記事項を記録し、保管するものとします。

### 第 5 条（施設の利用）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、横浜市が管理している施設（処理室等の一部）を利用できるものとします。ただし、利用にあたっては横浜市に公園施設管理許可の申請を行うものとします。

#### 第6条（施設の故障等）

施設の修繕や故障等が発生した場合は、はま農楽は発生年月日、場所、故障状況等を速やかに横浜市に報告し、対応や修繕方法について協議しなければなりません。

#### 第7条（防火・防犯）

はま農楽は、施設を退場する場合は、厳重な注意を払い、事故及び盗難防止のため火気の始末及び施錠を行うものとします。

#### 第8条（事業報告書等）

はま農楽は、事業終了後速やかに事業報告書を横浜市に提出するものとします。

2 横浜市ははま農楽から届出を受けたときは内容を確認するものとする。

#### 第9条（成果の帰属）

事業の実施を通じて新たに発生して得られた成果については、役割に応じて、はま農楽及び横浜市の両者に帰属するものとします。ただし、各々に既に帰属している成果は除くものとします。

#### 第10条（個人情報等の取り扱い）

はま農楽及び横浜市は、この事業の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるものとします。

#### 第11条（公開の原則）

本事業に関する事項は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）に基づく開示の対象となります。なお、同条例に基づき開示する際は、必要に応じ、協議の上対応するものとします。

#### 第12条（著作権について）

本事業における印刷物、WEBサイト等に係る著作権等の知的財産権は、原則として、横浜市に帰属するものとします。ただし、必要に応じ、協議の上、その帰属先を定めることができます。

#### 第13条（協定の有効期限）

この協定の有効期限は、第3条第1項第3号に定める事業期間とします。

#### 第14条（疑義事項の取り扱い）

本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じたときは、速やかに協議を行い、情報の共有化、課題の共有化及び目的の共有化を図りながら、円滑かつ効果的に、相互に協力して解決するよう努めるものとします。